

「こども110番」とは…



子どもたちが、登下校時や公園、広場等で不審者に声をかけられたり、つきまとわれたりして、危険にまきこまれそうになった時、子どもたちを安全に保護し、関係先に連絡していただける民家や商店、事業所、車両などを「こども110番」と呼んでいます。

川崎市では、ドラえもんステッカーがついているところが協力施設及び車両となっています。

「こども110番」の目的は…

「こども110番」は、子どもたちが被害者となる事件や事故を未然に防ぐことを目的としていますが、地域の大人が子どもたちをあたたかく、見守り育てていくための地域環境作りを大きな目的としています。

「こども110番」を推進するにあたって

- この事業は、「地域の子どもは地域で守っていこう」という、地域全体の理解と協力が必要です。皆さんと十分な話し合いと準備をして進めてください。
- 事件・事故はいつ起こるかわかりません。地域での連絡体制をしっかり作っておいてください。
- 実施主体の皆さんは、協力施設と定期的に連絡をとるなど、アフターケアを大切にしてください。



「こども110番」の 皆さんへ 協力していただくことは…



子どもが緊急避難 してきたときの対応

- 1 **受け入れ** 子どもが緊急避難してきたとき、まず、自分自身が落ちついて、子どもに接し、受け入れてください。子どもにも「安心して、大丈夫だよ」と声をかけ、不安を取りのぞくようにしてください。
- 2 **確認** 何があったのか、やさしく聞いてください。
- 3 **連絡** 保護者、学校等に連絡し、状況を話してください。けがや病気、事件の場合は、必要に応じて消防署・警察署にも連絡してください。
- 4 **保護** 保護者の方などが迎えに来るまで保護してください。
- 5 **報告** 担当のこども110番実施主体（小学校等）へ保護状況について報告してください。（報告書の様式は、実施主体にあります。）
*報告書は、実施主体から協議会事務局（川崎市市民・こども局こども本部青少年育成課）へ提出してください。

確認の内容

- ★名前、住所、電話番号、学校名、クラスなど
- ★いつ（何時ごろ、何分くらい前に…）
- ★どこで（町名、通り名、目標となる建物…）
- ★だれが（自分が、友だちが…）
- ★何があったのか

事件 事故	<ul style="list-style-type: none"> ●不審者に声をかけられた ●連れ去られそうになった ●車に乗せられそうになった ●追いかけられた ●交通事故にあった など
けが 病気	<ul style="list-style-type: none"> ●けがをした ●気分が悪くなった ●お腹がいたくなった など

★どんな状況か

（犯人の性別、年齢、体格、服装など）
（けがや病気の状況）



【注意】

- 子どもたちや関係者のプライバシーに配慮してください。
- 警察に通報する時は、「こども110番」の協力施設・車両であることを伝えてください。